



	ページ
●第5回笠松町議会臨時会開会	2
●第44回衆議院議員総選挙 第20回最高裁判所裁判官国民審査	3
●イエローカードの撲滅を目指して!	6
●情報BOX	10～15

第五回 笠松町議会臨時会開会

平成十七年第五回笠松町議会臨時会が八月二十五日開催され、次の案件が原案のとおり可決されました。

▽米野処理分区（十五工区）
管渠埋設工事請負契約の締結について

契約金額

五千九十二万五千円

契約の相手方

（株）大橋組 岐阜支店

▽平成十七年度笠松町一般会計補正予算について

吹付アスベストが使用されている可能性のある公共施設の調査に伴う、調査委託料及び粉じん濃度測定委託料など七十七万四千円の

増額補正するもの。

▽平成十七年度笠松町下水道事業特別会計補正予算について

公営企業金融公庫資金をもって起こした企業債で、利率七・三％以上のものの借換えなどに伴い、四百二十万八千円の増額補正するもの。
▽平成十七年度笠松町水道事業会計補正予算について
公営企業金融公庫資金をもって起こした企業債で借換えなどに伴い、一億四千三万五千円の増額補正するもの。

回数券を販売します

公共施設巡回町民バス

十月一日から公共施設巡回町民バスは一人一乗車百円の有料運行となります。ただし、小学校就学前の児童は無料。これに伴い、回数乗車券を販売します。

回数乗車券は十一枚綴り千円で、役場ほか町公共施設で販売します。詳しくは企画課へお尋ねください。

また、リフト付きバスが導入され、車椅子での乗降車が可能となります。車椅子乗降車によ



り、バス発着時間に遅れが生じることがありますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

各自主防災会による 自主防災訓練始まる

今年度より、「自分たちの町は自分たちで守る」ということを基本に、それぞれの地域の特性に合わせ、住民協働（自助・共助）による各地域に根ざした防災活動の実践を目指して、八月から十一月の間に、各自主防災会による自主防災訓練が実施されます。

この自主防災訓練は、いざ災害が発生した場合には、被害を最小限にとどめるため、何が必要かという点を観点に各自主防災会が計画されたもので、是非、地域で行われる自主防災訓練に参加しましょう。



▲消火訓練をされる皆さん

らみでの防災活動のため、高齢者など社会的弱者世帯の把握や、地域における防災、防犯上の施設などの情報を整理することを目的に次の事業を実施します。

【家具転倒防止補助器具の支給】

地震による大規模家具の転倒を防ぎ、被害を最小限に抑えるために、高齢者世帯、重度障害者世帯などに対して、各自主防災会を通じて、家具転倒防止補助器具を支給します。申し込み、取付け相談は、各自主防災会に申出てください。

【コミュニティ安心マップの作成】

各自主防災会において、高齢者世帯などの居住地、町内指定一時退避場所、子ども一〇番の家の位置など、防災防犯上役に立つものを把握し、コミュニティ安心マップを作成しています。皆さんも、もしものために、一度、確認しましょう。

町有地を一般競争入札で売却します

●町有地売り払い物件

番号	所在地番	地目	実測面積(m ²)	法令制限	最低入札価格(円)	備考
1	門間字村前1883番2(分筆予定)	宅地	3,775.58	市街化調整区域	96,408,000	既存宅地
2	門間字村前1888番	宅地	559.40	市街化調整区域	21,872,000	既存宅地

【物件】上記表のとおり

【入札日・場所】10月24日(月) 役場4階大会議室

【受付期間】9月15日(木)～10月14日(金) 午前9時～午後4時 ※閉庁日(土日祝日)は除く。

【受付・問合せ】総務課

第44回衆議院議員総選挙 第20回最高裁判所裁判官国民審査

～さあ投票 私が決める 日本の未来～

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査が9月11日(日)に行われます。

候補者の政見など、よく見、よく聞き、よく考えて、私たちの代表を選びましょう。

また、選挙は、私たちが政治に参加できる大切な機会のひとつです。貴重な権利を放棄しないよう必ず投票しましょう。

投 票	<p>【投票日】 9月11日(日)</p> <p>【時 間】 午前7時～午後8時</p> <p>【場 所】 第1投票区 笠松小学校講堂 第2投票区 松枝公民館 第3投票区 下羽粟会館</p>
投票できるかた	<p>昭和60年9月12日以前に生まれたかたで、平成17年6月1日以前に笠松町で住民基本台帳(住民票)が作成され、町の選挙人名簿に登録されているかた(ただし、昭和60年9月3日から12日までに生まれたかたは、平成17年5月29日までに転入の届出が必要となります。)</p> <p>また、平成17年5月30日から6月1日までの間に転入の届出をしたかたが期日前・不在者投票をする場合は、9月2日以降でないとは投票することはできません。</p>
期日前投票	<p>投票日に「休職中」「投票区の区域外に旅行中」などの理由で投票できないかたは、次の要領で期日前投票ができます。</p> <p>【期 間】 平成17年8月31日(水)～平成17年9月10日(土)</p> <p>【時 間】 午前8時30分～午後8時</p> <p>【場 所】 役場1階 住民課ロビー</p> <p>【方 法】 宣誓書に書かれている事由を選択し、住所、氏名、性別、生年月日を記入します。印鑑は不要です。</p>
在 宅 投 票	<p>身体に次のような重度の障害があるかたは、郵便により自宅で投票することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳をお持ちのかたで、両下肢、体幹または移動機能の障害が1級か2級のかた、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害が1級か3級のかた、免疫の障害の程度が1級～3級のかた 戦傷病手帳をお持ちのかたで、両下肢、体幹または移動機能の障害が特別項症から第2項症までのかた、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害が特別項症から第3項症までのかた 介護保険の被保険者証をお持ちのかたで、要介護状態区分が要介護5のかた
開 票	<p>【開票日】 9月11日(日)</p> <p>【時 間】 午後9時～</p> <p>【場 所】 笠松中央公民館 3階大ホール</p>
投票所入場券	<p>8月30日(火)発送</p> <p>万一、入場券をなくしたときでも投票はできますので、投票所で係員に申し出てください。</p> <p>入場券が届かない場合は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。</p>
問 合 先	笠松町選挙管理委員会 ☎388-1111 (内線223・229)

10月1日は国勢調査の日

調査票には大切な未来がつまっています

国勢調査は、5年に一度日本に住んでいるすべてのかたを対象に行われる大規模な統計調査です。

特に今回の国勢調査は、少子高齢化が進む中で私たちの国の人口・世帯の最新の実態を明らかにし、国民生活の向上に幅広く役立つ基礎的なデータを把握する重要なものです。

国勢調査は未来の羅針盤として私たちの生活にいかされます。

◆調査のスケジュール

9月下旬に調査員が各世帯におうかがいし、調査票を配ります。調査票が届いたら、「調査票の記入のしかた」をよく読み、住んでいるかたについて10月1日現在の状況をもれなく記入してください。

調査票は、調査員が受けとりにうかがいます。調査に関して不明な点があれば、調査員にお気軽におたずねください。

◆調査内容は守られます

調査票に記入された内容は、法律によって厳密に守られます。外部に漏れたり、統計を作成する以外の目的に使われることは絶対にありません。皆さんの調査票は、集計後全て消滅処理されます。

◆調査結果は暮らしを支えるデータです

国勢調査は、単に人口を調べるためだけに行われるものではありません。調査結果は、福祉住宅、雇用、交通など、さまざまな分野のまちづくりにいかされる大切なデータになります。より暮らしやすい未来の姿を描くために、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

■調査のスケジュール■

調査票の配布(9月23日(金)から)



調査票の記入(10月1日現在)
〈日本に常住する全てのかたが対象〉



調査票の回収(10月10日(月)まで)



集計



結果公表(速報)(12月下旬から)



国勢調査

平成17年10月1日(土)

10月下旬から調査員がおうかがいいたします。



▶ 単位老人クラブ会長にお見舞い品を贈る町老連女性部の役員のかたさん

寝たきり老人のかたを激励

町老人クラブ連合会女性部の役員が八月五日に、寝たきり会員(十五人)がいる十三の単位老人クラブ会長に一寝たきり会員のかたへ届けてください。とお見舞い品を届けました。

早速、会長は、町内の女性部のかたと一緒に、寝たきり会員がいる家庭を訪問し、介護されている家族のかたに日ごろの労をねぎらうとともに、寝たきりの会員に励ましのことをかけ見舞い品を届けました。

①広報かさまつ

掲載箇所：情報BOX面の下端
掲載スペース(縦1.5cm×横8.5cm)
色：黒一色または黒ピンク二色

金額：10,000円/枠



②町ホームページ

掲載パターン(縦60ピクセル×横120ピクセル)
掲載箇所：トップページ最下段およびその他

金額：20,000円/枠(トップページ)
10,000円/枠(その他)

③巡回町民バス 一日11便運行

設置場所 車外：側面B3 3,000円/枠
サイズ 背面B3 5,000円/枠
金額 車内：運転席後部B3 3,000円/枠
シートカバーA5 3,000円/12席
その他：回数券裏面(縦4cm×横5cm) 4,000円/30冊

掲載期間 1ヶ月間(巡回町民バスは除く)

※各広告物(冊数)は、広告主での作成となります。

問合せ先 企画環境経済課 企画課 ☎058-388-1113

広告掲載のご案内

10月1日より開始

学ぼう交通安全 目指そう無事故

高齢者交通安全お達者半年コンクール

七月十三日に「高齢者交通安全お達者半年コンクール」の始め式が開催され、百十名の高齢者のかたが参加しました。

このコンクールは、昨年開校した高齢者交通安全大学校の閉校後の補習授業として開催されたもので、交通安全意識の高揚と「自分の命は自分で守る」という行動を身に付けるため、歩行中及び自転車乗車中の交通事故防止のための車学講習や実技講習を通じて、友人などとのペアで学ぼうと



いうものです。また、このコンクールで半年間無事故のベ

アには推進で副賞も用意されています。

始め式では、伊藤弘町老人クラブ連合会長により「高齢者交通安全宣言」が読み上げられた後、早速、第一段階は基礎講習として、羽島警察署西部交通課長の講話と自転車の安全な乗り方についてのビデオが上映され、参加者は熱心に最後まで受講しておられました。

第二段階基礎講習として、九月二十六日に運動公園内運動場で自転車の乗り方の実技講習が実施されます。皆さんもこの機会にぜひ参加してください。

町立保育所運動会

親子のふれあいを大切にし、子どもの体力づくりを目的として、町立保育所運動会を開催します。昨年まで町立三保育所合同で行っていましたが、今年度は各保育所ごとで開催します。

皆さんお誘い合わせのうえお出かけください。

第一保育所

【月 日】9月25日(日)

【時 間】午前10時～11時

【場 所】遊戯室

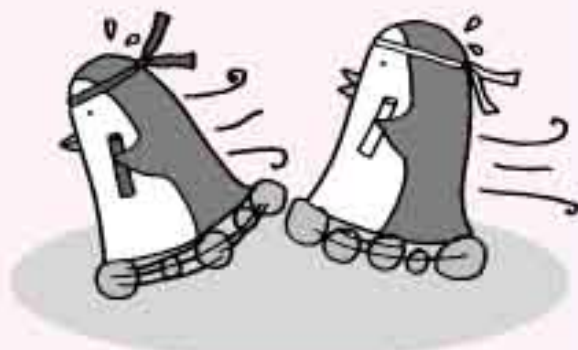
松枝・下羽栗保育所

【月 日】10月9日(日)

※雨天の場合、10月10日(祝)

【時 間】午前9時30分～正午

【場 所】各保育所の園庭



交通事故防止のため、作業に汗 交通安全協会の環境整備



わけて毎年実施されているもので、梅雨時の蒸し暑い日にもかかわらず、早朝から両支部の皆さんが手分けをして作業に汗を流しました。作業に参加した支部のかたのおひとは「一歩だけでも交通事故の防止に役立つって欲しい」と話し、額の汗を拭っておられました。

七月十日に交通安全協会下羽栗支部の皆さんによる雑草で見通しの悪くなった交差点の草刈りとカーブミラーの清掃・修理、七月十九日には交通安全協会松枝支部の皆さんによる同様の活動が行われました。夏の交通安全県民運動に合

岐阜圏域お国自慢大集合2005開催 岐阜圏域推進協議会

八月五日、六日、七日の三日間に渡り、岐阜市の岐阜公園で岐阜圏域お国自慢大集合二〇〇五が開催されました。

当日は、岐阜圏域十市町の特産品等販売のほか伝統芸能の披露もあり、最終日の七日に、笠松町から「円城寺芭蕉踏保存会」が出演されました。

芭蕉の業に似た旗指し物を背負い雨を願い踊る姿は、日々の暑さに一息の清涼を願う来場者の思いを天に届けたようでした。



第3回資源ごみ集団回収モデル地区学習会を開催

8月18日（木）中央公民館で第3回資源ごみ集団回収モデル地区学習会を開催しました。

学習会では、今までの実践活動を振り返り、収集場所・回収回数や、ピンを「透明ピン」「茶色ピン」「その他ピン」の3種類、カンを「アルミ缶」「スチール缶」の2種類に分けるなど、分別の細分化について多くの意見、提案がありました。

今後も、モデル地区の実践活動を進め、モデル地区の皆さんや、廃棄物減量等推進員さんとの学習会を重ね、早い時期に全町的な展開を目指します。



▲西宮町町内会による実践活動の様子

イエローカードの撲滅を目指して!

その4

紙製容器包装

●紙製容器包装とは？



マークが付いているものです



(具体例)

- ・お菓子、レトルト食品の箱
- ・紙袋
- ・包装紙
- ・台紙
- ・ヨーグルトの容器
- ティッシュ箱

●よくあるルール違反!

トイレットペーパーやラップの芯 → 家庭用燃えるごみの収集日に出してください。
ダンボール → 古紙類の収集日に、十文字に縛って出してください。

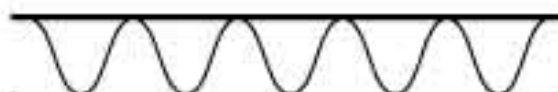
ダンボールの見分け方

①ダンボールには、マークが付いています。

②紙と紙との間に、波になっている中芯があるものです。



断面図



←中芯

各家庭での正しい分別をお願いします。

夜空を彩る花火 川面を流れる万灯 笠松川まつり



▲夜空を飾る花火

「笠松川まつり」が八月十五日、木曾川河畔笠松港公園一帯で行われ、大勢の観客は花火・万灯流しを楽しみました。また、リバーサイドバーなどの露店も多数立ち並び、いつもは閑静な公園も賑わいました。

翌朝の会場には、ごみの持ち帰りを呼びかけていたにもかかわらず、多くのごみが散乱していました。しかし、多数のボランティアの皆さんによって清掃活動が行われ、短時間できれいになりました。ご協力をいただいた皆さん、ありがとうございます。



▲多くの人に参加したEボート体験



▲多くの人を魅了した川まつり



▲大勢の人で賑わうドリンクバー



▲夜空に響き渡る「笠松清浅太鼓」

長寿のお祝い

「敬老会」 9月15日(木)
「敬老のつどい」 9月19日(月)

区分	該当者	月日	時間	会場
敬老会	88歳のかた	9月15日(木)	午前11時～	吹原(柳原町)
敬老のつどい	75歳以上のかた	9月19日(月)	午前10時～	中央公民館大ホール

町民バスは、敬老のつどいの開催にあわせ、9時20分米野高瀬発・下門間発を1台ずつ増便します。また、中央公民館発、12時40分下門間ゆき・12時47分発米野高瀬ゆきも1台ずつ増便します。



町では、9月15日(木)に「敬老会」、9月19日(月)に「敬老のつどい」を開催いたします。

皆さんの長寿をお祝いたします。ぜひお出かけください。

なお、町内の最高齢者は、今年度中に百九歳になられる女性のかたです。また、百歳以上となられるかたは千九百十一人(男性七百二十一人で女性千九百九十一人)で昨年より百一人多くなっています。

第54回 笠松町民大運動会の開催

笠松町民運動会実行委員会事務局

- 【月日】10月2日(日)
(雨天中止)
- 【時間】午前8時30分～午後4時
- 【場所】笠松中学校運動場
- 【主催】笠松町民運動会実行委員会

参加者募集

笠松町民運動会実行委員会では、職域・クラブ別リレー(1チーム4人の男女別400メートルリレー)の参加者を募集しています。

- 【申込期限】9月9日(金)
- 【申込先】笠松町民運動会実行委員会事務局(中央公民館内)



10月29日(土)から31日(月)まで中央公民館、町民体育館で開催される第35回笠松町美術展の作品を募集しています。

是非ご出品ください。

【出品者資格】町内に在住、在勤、在学(中学生以上)および町内出身者や町内で学習しているかた

【出品作品点数】一部門2点以内(1入3点まで)

【申込期限】9月26日(月)

【申込方法】出品申込票を中央公民館へ提出(出品申込票は中央公民館、松枝公民館、総合会館にあります)

第35回笠松町美術展 作品募集

◆募集部門・作品規格

部門	作品規格
日本画・洋画 水墨画	60号以内 ・額装を原則とし、額には紐をつける。
彫塑工芸	自由(ただし出品申込票に種別を記入)
書	色紙以上(額装または額装に限る)
写真	6つ切りから全紙を原則とし全幅は1人1点 (組写真は4つ切り以下・額装または/枠なし、紐をつける)
デザイン	B全判以内を原則とし、額には紐をつける。

【問合せ先】町美術展実行委員会事務局(中央公民館内)

町民軟式野球大会

7月3・10・17日（日）

勤労青少年運動場

優勝 円城寺（5年連続）

準優勝 松栄町

3位 北門町

* 長池

町老人クラブ連合会囲碁・将棋大会

7月8日（金）（敬称略）

福祉会館

囲碁の部

▶A級の部

優勝 神田 博吉（清住町）

準優勝 松山 良一（円城寺）

3位 山田 晋司（東陽町）

▶B級の部

優勝 足立 吉成（清住町）

準優勝 松原 亘弘（無動寺）

3位 尾藤富士雄（美笠通）

▶C級の部

優勝 高橋 敏行（瓢町）

準優勝 市岡 辰夫（門間）

3位 小池 穉蔵（奈良町）

将棋の部

▶A級の部

優勝 丹下 嘉治（朝日町）

準優勝 伊藤 数彦（田代）

3位 安藤 盛安（円城寺）

▶B級の部

優勝 小見山義孝（上新町）

準優勝 島根 次郎（友楽町）

3位 町見 弘吉（中新町）

全日本卓球選手権大会 県代表で出場

全日本卓球選手権大会が、7月29日から31日まで神戸総合運動公園体育館（グリーンアリーナ神戸）で開催され、当町から次のかたが県代表として出場されました。

（敬称略）

・ホープス女子シングルス

杉浦 侑弥香（松枝小6年）

森 美 幸（下羽栗小5年）

全国ホープス卓球大会に出場

第23回全国ホープス卓球大会が8月15日から17日まで東京体育館で開催されました。当町から出場された選手の皆さんは次のとおりです。

（敬称略）

・団体の部 杉浦侑弥香（松枝小6年）、森美幸（下羽栗小5年）、板橋香奈（松枝小5年）

笠中生徒

夏の中体連大会で大活躍

8月2日、笠松中学校の各スポーツ部所属の皆さんが、役場で、中学校総合体育大会の東海大会出場報告をしました。

訪れたのは、赤木校長をはじめ、陸上、水泳、柔道、バドミントン、卓球の競技に出場する皆さんで、広江町長と郡体育協会の激励を受けました。

出場された選手の皆さんは次のとおりです。

（敬称略）

【陸上】 足立純子（1年）

【水泳】 堀江みゆき（3年）、箕浦由布（1年）

【柔道】 栗本依美（3年）

【バドミントン】 黒田匠馬、荒川一真、浅野真生、柳江貴仁、前田莉沙（以上3年）、荒川勇太、永田智也、戸崎徹（以上2年）

【卓球】 尾関菜奈、杉浦亜瑞沙、高島衣里（以上3年）、杉山未由希、田中知世（以上2年）、中島麻美、山田あかね、岩塚春香（以上1年）

小学生・中学生

全国空手道選手権大会に出場

第48回小学生・中学生全国空手道選手権大会が7月30日から31日まで三重県営サンアリーナ（三重県伊勢市）で開催されました。当町から出場された選手の皆さんは次のとおりです。

（敬称略）

中畑太希（下羽栗小5年）、中畑藤瑛（下羽栗小6年）、中村竜門（笠松中1年）、松野里奈（笠松中2年）、松原諒（笠松中3年）



(お問い合わせは)

役 場 ☎388-1111
☎387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266
福 祉 センター ☎388-7171
中央公民館 ☎388-3231
歴史民俗資料館 ☎388-0161

松枝公民館 ☎387-0156
総合会館 ☎387-8432
福 社 会 館 ☎387-1121
町 社 会 福 祉 会 ☎387-5332

情報



休日診療のお知らせ

福祉健康課

9月の休日当番医は次のとおりです。必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

【内科系】診療時間9時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
4	松原 敏夫	松原町丸野	388-0121
11	まるの内科クリニック 大松由希子	松原町丸野	387-8282
18	赤塚 善	城南町上印食	247-2626
25	吉田 謙	笠松町門前町	387-2217
22	渡辺小児科 渡辺善代子	城南町八剣	246-8882
29	サンライズクリニック 美濃輪博英	城南町野中	247-3322

◆二次的病院一覧表

病 院	所 在	電 話
松波総合病院	笠松町田代	388-0111

※入院を必要とされるかたは、上記の二次的病院に入院できることになっています。

※○印は休日

※在宅当番医ホームページ <http://www.hasimagun.gifu.med.or.jp/kyujitu.htm>

【歯科系】診療時間10時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
4	おおくま歯科 大頭俊宏	松原町宮東	388-8300
11	大塚歯科医院 大塚敏樹	城南町八剣	247-1182
18	川邊平井歯科クリニック 川畑仁幸	松原町東塚	388-3477
25	きたはら歯科クリニック 北原 誠	城南町野中	247-8168
22	城南歯科クリニック 金 昇孝	城南町八剣北	248-1116
29	久納歯科医院 久納玄裕	笠松町下本町	387-2051

※○印は休日

※上記以外については、羽島郡救急医療情報センター（羽島郡広域連合消防本部内）へ照会してください。☎388-3799



「ふれあいひろば」参加者募集

福祉健康課

町では、町民の皆さんが生き生きとした生活が送れるように、「ふれあいひろば」を開催しています。園芸、音楽療法などのほか、「転倒予防教室」では簡単なストレッチと筋力トレーニングを行います。

《対象者》 40歳以上のかた

日	日 程	内 容	場 所	対象地域	時 間
10月	4日 火	花壇作り・寄せ植え	福祉健康センター	松枝地域	10:00～11:30
	6日 木	花壇作り・寄せ植え	福祉会館	笠松地域	10:00～11:30
	12日 水	おもちゃ作り	福祉健康センター	全地域	13:30～15:30
	19日 水	転倒予防教室	スポーツ交流館	全地域	13:30～15:30
	26日 水	花壇作り・寄せ植え	総合会館	下羽栗地域	10:00～11:30
11月	1日 火	音楽療法	福祉健康センター	松枝地域	10:00～11:30
	9日 水	レクリエーション	福祉健康センター	全地域	13:30～15:30
	16日 水	転倒予防教室	スポーツ交流館	全地域	13:30～15:30

※対象地域以外の参加も差し支えありませんが、内容は同じです。

※時間など変更する場合があります。

12月・1月の予定は、広報かままつ11月号でお知らせします。

《申込先》

福祉健康課 ☎388-7171

体育施設の
利用抽選会



重度・母子福祉医療費受給者証
10月1日更新 手続きを忘れずに 福祉健康課

重度心身障害者（65歳未満）、母子・父子家庭で現在「福祉医療費受給者証」を使用されているかたは、9月30日で有効期限が切れます。

新しい受給者証を医療機関に提示していただかないと、10月以降の医療費助成が受けられない場合がありますので、必ず更新手続きをしてください。

【受付期間】9月20日（火）～30日（金）

【受付場所】役場福祉健康課

【持参するもの】

- 印鑑
- 国民健康保険や加入保険の被保険者証
- 現在の福祉医療費受給者証
- 公的年金証書（遺族年金など受給中のかた）
- 福祉医療費が支給される際の振込先金融機関名・口座番号・口座名義人がわかるもの（通帳など）

心の健康相談 福祉健康課

心の健康に関する相談に、精神科医が応じます。お気軽にご相談ください。

【月 日】9月21日（水）

【時 間】午後2時～3時

【場 所】福祉健康センター

【相談員】精神科医師、岐阜地域保健所保健師

【申込期限】9月20日（火）

【申込先】福祉健康課 ☎388-7171

町民バドミントン大会 町体育協会

【月 日】10月9日（日）

【時 間】午前9時00分～

【場 所】町民体育館2階競技場

【参加資格】町内に在住、在勤のかた

- 【種 目】①一般男子・女子の部
②中学生男子・女子の部
③親子「父子・母子」の部
④小学生3・4・5・6年の部

【申込期限】9月30日（金）

【申込先】町体育協会事務局（中央公民館内）

運動場・テニスコート（10月分）

【月 日】9月25日（日）

【時 間】午後7時30分～

【場 所】中央公民館

調理員を募集 給食センター

【職 種】パート調理員

【募集人員】1人

【勤務時間】午後1時30分から午後4時30分まで
（月曜日～金曜日まで。祝祭日及び給食のない日を除く。）

【応募資格】健康で給食調理の仕事に意欲をお持ちのかたでおおむね40歳までのかた

【賃 金】時間給810円

【雇用期間】10月1日から平成18年3月31日まで

【申込期間】9月5日（月）～16日（金）

【申込方法】町学校給食センターに申込用紙がありますので、必要事項を記入のうえ提出してください。

【申込・問合せ先】町学校給食センター ☎387-5321

羽島郡広域連合消防職員を募集 羽島郡広域連合

【採用予定人員】男子職員 若干名

【受験資格】

区 分	第1種（大学卒業程度）	第2種（高校卒業程度）
年 齢 件	昭和55年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた男子のかた	昭和59年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた男子のかた
その他	・日本国籍を有するかた ・成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）でないことやその他公務員として法的に欠格事項がないかた	

【試験日時・場所・方法】

区 分	第1種・第2種	
第1次試験	日時	10月25日（火） 午前9時から
	場所	笠松中央公民館
	試験方法	教養試験・体力検査・適正検査
第2次試験 <small>選考合格者のみ</small>	日時	11月中旬予定
	場所	羽島郡広域連合（消防本部）
	試験方法	口述試験

【採 用】平成18年4月1日

【申込期間】9月15日（木）～10月14日（金）

【申込方法】9月1日以後、消防本部総務課に申込用紙がありますので、必要事項を記入のうえ提出してください。

【申込・照会先】羽島郡広域連合総務課 ☎388-1196

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111
☎387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266
福 祉 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171
中 央 公 民 館 ☎388-3231
(市庁舎西側) 歴史民俗資料館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156
結 合 会 館 ☎387-8432
福 祉 会 館 ☎387-1121
町 社 会 議 事 所 ☎387-5332

情報



子育てサロン「親子で遊ぼう」を開催 子育て支援センター

子育て支援センターでは、皆さんの子育てを少しでもサポートしようと、お子さんとお母さんが遊びを通してふれあう場、また、お母さん同士の交流の場として、子育てサロンを開催します。お気軽にご参加ください。

- 【月 日】9月13日(火)
- 【時 間】午前10時～11時
- 【場 所】子育て支援センター(第一保育所)
- 【駐車場】笠松中央公民館駐車場
- 【対象者】3歳未満児とその保護者
- 【問合せ先】子育て支援センター ☎387-2664

技能講習会開催 町シルバー人材センター

町シルバー人材センターでは、高齢者の生きがいづくりと技術取得を目指した技能講習会を開催します。是非ご参加ください。

講習内容	草刈り機の使用	麻木の剪定	襦の張替
講習日	9月8日(木)・9日(金) の2日間	9月12日(月)～15日(木) の4日間	9月21日(水)・22日(木) の2日間
時 間	午前10時～午後4時		
定 員	各回10～15人		
場 所	松栄町(児童公園)	西宮町42(笠松保育園)	門番1883(旧南事務所)

- 【対象者】おおむね55歳以上で、働く意欲のあるかた(趣味、教養のための受講不可)
- 【受講料】無料(昼食は各自で用意)
- 【申込期限】各講習とも講習日の一週間前
- 【申込・問合せ先】町シルバー人材センター ☎387-5332

オータムジャンボ宝くじ ～発売は9月26日から～

- 【賞 金】▶ 1等・前後賞合わせて2億円
▶ 2等 1千万円
▶ 3等 百万円
- 【収益金】市町村の環境対策、高齢化対策などの地域住民の福祉向上のために使われます。
- 【発売期間】9月26日(月)～10月11日(火)
- 【抽選日】10月14日(金)

「骨粗しょう症予防教室」参加者募集 福祉健康課

ひとむかし前までは、年をとれば、腰が曲がったり、ちょっとしたことで骨折しても仕方ないと考えられていましたが、医学の発達によりそれらは骨粗しょう症によるもので、骨を強くする生活習慣や、治療により改善できることがわかりました。また、骨粗しょう症を予防するには、若いころからの予防が大切です。そこで、下記のとおり「骨粗しょう症予防教室」を開催します。強い骨作りのために今から一緒に考えましょう。

- 【月 日】9月29日(木)
- 【場 所】福祉健康センター(長池)
- 【対象者】・骨粗しょう症検診で要精検及び要医療のかた、または、医師が必要と認めたかた。
・受講希望のかた。
※いずれも19歳～64歳までのかた
- 【持ち物】検診結果、健康手帳
※当日、簡易的な骨密度測定も行います。
- 【申込先】福祉健康課 ☎388-7171

日本脳炎予防接種第3期の廃止について 福祉健康課

14歳・15歳を対象に行われていました日本脳炎の予防接種の第3期が、7月29日予防接種法施行令の一部改正により廃止となりました。これは10歳代後半で日本脳炎にかかったかたが、過去22年間で1名しか報告されていないことなどから厚生労働省が判断したものです。

なお、3歳から7歳6か月未満対象の第1期と、9歳から12歳対象の第2期については継続します。
ただし、現在日本脳炎ワクチンにより他県において副反応が起こったことから、厚生労働省から指示があるまでの間、日本脳炎の予防接種を控えられることをお勧めしています。

岐阜県障害者ふれあい福祉フェア開催 (財)岐阜県身体障害者福祉協会

県では、県民の障害者に対する理解と認識を深め、障害者の自立意欲を促し福祉の増進を図ることを目的に、障害者のかたの作品および福祉用品等の展示、製作品の即売を行います。

- 【月 日】9月16日(金)～19日(月)
- 【会 場】マーサ21 セントラルコート(岐阜市正木1599)
- 【問合せ先】(財)岐阜県身体障害者福祉協会 ☎273-1111



農業収支計算説明会のお知らせ

岐阜南税務署

水稲、転作田の農業所得標準は平成18年分の確定申告から廃止されます。

これまで農業所得標準を適用してきた方も、農業所得標準廃止後は、収入金額から必要経費を差し引く「収支計算」により所得金額を計算していただくことになります。

つきましては、記帳の仕方や収支内訳書の作成方法などについての説明会を次のとおり開催します。

説明会は、午前と午後の2回に分けて開催し、約1時間30分程度の説明を予定しておりますので、ご都合の良い日時には是非ご出席ください。

開催日	時間	会場
9月15日 (木)	午前10時～	岐阜南中央公民館 1階学習室 (羽島郡岐阜町八剣7丁目107)
	午後2時～	岐阜南農業協同組合さかい川支店2階研修室 (羽島郡笠松町門間111)

【問合せ先】

岐阜南税務署
個人課税第1部門 担当者 農業担当
☎271-7113 (直通)



更生保護活動への理解とご協力を！

羽島地区更生保護女性会笠松支部

羽島地区更生保護女性会笠松支部は、非行や犯罪をなくし、過失を犯した人たちの立ち直りを支援するボランティア団体です。

笠松支部の会員は、22人で、地域のかたがたに更生保護へのご理解とご協力を得るためにさまざまな運動を展開しています。

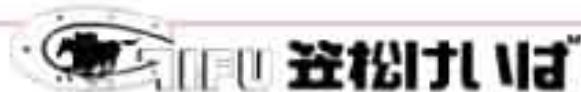
- ・街頭啓発運動への参加
- ・子育て支援活動
- ・施設訪問
- ・笠松刑務所の行事に参加 等

これらの活動の中でも、次代を担う青少年の健やかな成長を願い、また、子どもたちを取り巻く健全な環境作りの重要性を考え、子育て支援活動に積極的に取り組んでおります。

平成14年より町主催のビヨビヨ広場で若いお母さん達のサポートをしています。地域に更生保護の土壌とよりよい環境作りをめざして活動しております。

皆様のご支援とご協力をお願いします。

羽島地区更生保護女性会笠松支部
代表 葛谷惇子
☎387-0084



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

長月(SPI)シリーズ

- 9月10日(祝) 海洋資料特別
- 20日(火) 第32回オータムカップ(SPU)
- 21日(水) 秋分特別
白露賞(JRAとの指定交流)
ききょう賞(JRAとの指定交流)
- 22日(木) 長月特別
- 23日(祝) すずき特別
競馬ニュース杯笠松チャンピオンジョッキーシリーズ第10戦

ホームページにてレース映像配信実施中
NTTコム「FOMA」ライブ中継配信

国有財産売却のお知らせ

岐阜財務事務所

【売却物件(土地)】

笠松町円城寺字上田512番

【売却の方法】

一般競争入札(期間入札)による売却
※入札は原則郵送により東海財務局
(〒460-8521 名古屋市中区三の丸3-3-1)で受付
(岐阜財務事務所では受付不可)

【入札受付期間】

9月26日(月)～10月4日(火) 午後5時必着

【開札日】10月12日(水)

【問合せ先】岐阜財務事務所売却担当 ☎247-4252

テレビ放送受信障害の対策終了のお知らせ

総務省

名古屋局・岐阜局の地上デジタル放送によるアナログテレビ放送への受信障害の対策は、今年11月30日をもって、終了することとなりました。

現在、テレビの受信障害がありましたら、下記へご連絡をお願いします。

なお、デジタル波による障害の対策費用は国が負担し、事前に御都合の良い時間帯をお聞きしたうえで、腕章及び身分証明書を携帯した対策員がお伺いします。

【問合せ先】

(社)電波産業会アナログテレビチャンネル変更対策岐阜地域受信対策センター

- ・フリーダイヤル
0120-124-820 (無料)

【受付時間】

午前9時～午後5時30分(土日祝日を除く)

秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～30日(金)



“地域ぐるみで守ろう
お年寄りとこども”

情報

おまじ
BOX
種

(お問い合わせは)

役 場	☎388-1111 ☎387-5816	松枝公民館	☎387-0156
北事務所	☎387-6266	総合会館	☎387-8432
健康センター	☎388-7171	福祉会館	☎387-1121
中央公民館 (旧市民会館)	☎388-3231	町社会福祉 センター	☎387-5332
歴史民俗資料館	☎388-0161		

石綿を取扱う作業等に従事していた方は健康診断を受けましょう

石綿による健康被害が多発しており、今後も増加することが懸念されています。

石綿を取り扱う一定の作業等に従事していた方は、石綿にばく露している可能性がありますので、最寄りの医療機関にご相談の上、胸部レントゲン検査等による健康診断を受診するようにしてください(受診の際、医師に自分が過去に石綿に係る作業を行っていた旨お伝え下さい)。併せて、発がんリスクを高めることになるので、喫煙をしないようにしてください。

健康管理手帳制度や労災補償制度があります

健康診断の結果、胸部レントゲン検査で一定の症状がある場合等は、最寄りの都道府県労働局に申請していただければ、健康管理手帳の交付を受け、無料で定期的に健康診断を受けることができます。

また、石綿肺、肺がん、中皮腫等を発症した場合には、それが石綿にばく露したことが原因であると認められれば、労災補償を受けることができます。

【問合せ先】

- 岐阜労働局 安全衛生課 ☎245-8103
(石綿ばく露防止対策、法規制、健康管理手帳等に関する事)
- 労災補償課 ☎245-8105
(労災補償制度に関する事)

知的財産高等裁判所の発足とホームページの開設のお知らせ

平成17年4月1日、東京高等裁判所の特別の支部として、知的財産権訴訟を専門に審理する「知的財産高等裁判所」が発足しました。

○知的財産高等裁判所のある場所
知的財産高等裁判所は、東京都千代田区霞が関にある裁判所合同庁舎の中にあります。

裁判所合同庁舎の17階には、知的財産高等裁判所の部署が集められており、エレベーターを降りると、強化ガラスで作られた看板によって、17階が知的財産高等裁判所のフロアであることが、訪れる方にはっきりわかるようになっています。

(<http://www.ipcourts.go.jp/>)

財産を相続したとき

岐阜南税務署

平成17年中に相続や遺贈によって財産を取得した方の相続税は、相続の開始があったことを知った日(通常の場合、被相続人が死亡した日)の翌日から10か月以内に、被相続人の住所地の所轄税務署に申告し納税することになっています。

相続税は、相続や遺贈によって取得した財産及び相続時精算課税の適用を受ける財産の価額の合計額(債務などの金額を控除し、相続開始前3年以内の暦年課税に係る贈与財産の価額を加算します。)が「基礎控除額」を超える場合にその超える部分(課税遺産総額)に対して、課税されます。

基礎控除額 5,000万円+(1,000万円×法定相続人の数)

【問合せ先】岐阜南税務署 ☎271-7111

回収します! あなたの家の古い電話帳

NTT西日本では地球環境保護のため、古くなった電話帳を積極的に回収して、資源のリサイクルを図っています。

新しい電話帳(9月中にお届け予定)を受けとられた際に、ご不要となった古い電話帳を配達員にお渡し下さい。

また、配達当日にご不在の場合は後日改めて回収に伺いますので、下記「タウンページセンター」までご連絡ください。

ご協力をお願いいたします。

【問合せ先】

タウンページセンター
フリーダイヤル0120-506-309



納税者間における税負担の公平につながるようになりますが、毎年度評価を見直すことは、実務的には事実上不可能であるなどから、土地と家屋については原則として3年間評価額を据え置く制度、言い換えれば、3年ごとに評価額を見直す制度がとられています。この意味から、評価替えは、この間における資産価格の変動に対応し、評価額を適性な均衡のとれた価格に見直す作業といえます。

次回の評価替えは、平成十八年度に行われます。

【問合せ先】 税務課

A **Q**

3年ごとに行われる固定資産の評価替えとはどういうことですか。

固定資産税は、固定資産の価格、すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。ですから、本来なら、毎年度評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」をもとに課税することが、納税者間における税負担の公平につながるようになりますが、

こんなときどうするの

Q&A

このコーナーでは、日ごろ市民の皆さんから疑問や寄せられる質問、意見などを迅速とともに紹介します。



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内容	日(曜日)	受付時間	場所	
乳児健康診査・BOG予防接種	27日(火)	13:20~14:10	福祉健康センター	
1歳9か月健康診査・ふたば地区	22日(木)	13:10~13:50		
3歳児健康診査・フタバ地区	15日(木)			
お誕生教室	8日(火)	13:20~14:00		
にこにこ教室	15日(木)	9:20~9:30		
歯みがき教室	9日(金) 28日(水)	13:00~14:30		
プレバマクラブ	28日(水)	13:00~13:10		
育児相談・マタニティ相談	9日(金)	13:00~14:30		福祉健康センター
	13日(火)	13:30~14:30		下羽栗会館
	14日(水)	10:00~11:30		第一保育所
	28日(水)	13:00~14:30	福祉健康センター	
ふれあいひろば (機能訓練教室)	1日(水)	10:00~12:30	中央公民館	
	8日(火)		福祉健康センター	
	14日(水)	13:30~15:30	福祉健康センター	
	21日(水)		スポーツ交流館	
	28日(水)	10:00~12:30	下羽栗会館	
健康相談	5日(月)	13:30~14:30	福祉社会館	
	9日(金)	13:00~14:30	福祉健康センター	
	13日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館	
	29日(木)		福祉社会館	
献 血	16日(金)	9:00~11:30	笠松刑務所	
		13:00~16:00	松波総合病院	
フレッシュ健診	7日(水)	9:00~11:30 13:00~15:00	福祉社会館	
	8日(木)		下羽栗会館	
	12日(月)		中央公民館	
	20日(火)		松枝公民館	
	21日(水)		福祉健康センター	
結核住民検診	7日(水)	9:00~11:30 13:00~15:00	福祉社会館	
	8日(木)		下羽栗会館	
	12日(月)		中央公民館	
	20日(火)		松枝公民館	
	21日(水)		福祉健康センター	



相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心配ごと相談	相当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	7日(水)	13:00~15:00	福祉社会館
	21日(水)		
行政相談	在宅相談 行政相談委員 岩田 修 宮川町57 ☎387-3718		
人 権 相 談	在宅相談 人権擁護委員 登藤好子 中川町20 ☎387-0612 保母勝典 弥生町30 ☎387-2782 後藤 稔 北及1163 ☎388-1495 杉原貴子 中野256 ☎388-1496		
身体障害者相談	在宅相談 身体障害者相談員 南谷隆行 上本町26 ☎387-2247 早水春生 西宮町131 ☎388-0029 河尻和男 北及1902 ☎387-5788 堤場靖隆 円城寺929 ☎388-3791		



ごみ

収 集 内 容	収 集 日
家庭用燃えるごみ	■笠松地域 毎週月・木曜日 ■松枝・下羽栗地域 毎週火・金曜日
古紙類等	笠松地域 28日(水)
紙製容器包装	松枝・下羽栗地域 14日(水)
プラスチック製容器包装	各収集地区 毎週1回 ※祝日は収集しません
金物・ガレキ	資源とごみのカレンダーで確認してください。
カン・ビン・ペットボトル	

ごみ川柳

レジ袋 今日も断り マイバック

岐阜県第7回「ごみ対策」川柳コンテスト佳作作品

9月18日家庭の日

▼今月のテーマ

家族みんなで、先祖を敬い、お年寄りとの心のつながりを深めましょう

今月の納税・納付

固定資産税 3期分
国民健康保険税 6期分
介護保険料 6期分

納期限 **9月30日(金)まで**



給食大好き

ニンニククッキング

ニンニクは、古代エジプトの時代には、ピラミッド建設を支えた労働者たちの、一種の強壮剤（おとろえを防ぎ、体を丈夫にする薬）として使われていたとか。ビタミンB1が豊富で、体力が消耗する夏にピッタリの食べ物です。豚肉とともに焼いたり、チャーハンにも使ってみましょう。ニンニクは、醤油や味噌に漬けておくと、においが和らいで、酒の肴だけでなく、調味料として炒め物やドレッシングなどにも重宝します。



材料(4人分)

小松菜	200g
ニンニクの醤油漬	4片
ご飯(温かいもの)	800g
塩	小さじ1
こしょう	少々
サラダ油	大さじ3
※ニンニクの醤油漬け	
ニンニク	5粒(正味300g)
醤油	1カップ(200cc)

- ※青菜とニンニクのチャーハン
- ①小松菜は、固ゆでにして細かくきざみ、ニンニクは、1〜2ミリメートルの千切りにする。
 - ②中華鍋を熱してサラダ油とニンニクを入れ、弱火でじっくり炒め、ニンニクがカリッとしたら、ニンニクだけ取り出す。
 - ③②の鍋に塩を入れ、小松菜を入れて色よく炒め、ご飯を加え、切るようにして混ぜながらパツパツと炒め、ニンニクを戻し入れて塩、こしょうで味をととのえる。
- ※青菜とニンニクだけのシンブルなチャーハンですが、ニンニクの香ばしさを抜群のおいしさです。

ななかま

大正琴で身も心もリフレッシュ

大正琴敬愛会 さざんか

私たちは、大正琴で自分たちの身も心も癒しつつ、地域の文化祭に参加し生涯学習として昔で楽しんでいきます。



- ホテルサンピアにて初弾き
- 笠松町文化フェスタ
- 岐阜県大正琴連盟の祭典に参加

今年も、ホテルサンピアにて初弾き。笠松町文化フェスタに参加。来年は、高山にて連盟の祭典があります。

初心のかたも歓迎します。ぜひ見学に来てください。

【活動日】毎月第2、4水曜日
午前9時30分

【場所】松枝公民館

【連絡先】長池 鈴木 重子宅
☎388-0125

ロスウェルなんか知らない

一般
発行 著者 藤田 隼子
漢談社



観光客の途絶えた過疎の町を再生することで、自らの生き方にも活路を見出そうとする青年クラブの元若者たちが仕掛けた陣とは・・・? 地方の町で悪戦苦闘する人々を描いた夢に託る長編小説です。

今月のお休みは、9月30日(金)です。

中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。

素数ゼミの謎

児童
発行 著者 吉村 仁
文芸春秋



17年に一度だけ何億回も大量発生するというアメリカの不思議なゼミ。小さなゼミに隠された秘密と壮大な進化の物語とは? 子どもから大人まで楽しめる化学の読み物です。

おどります

絵本
発行 著者 高島 純
絵本館



おどらばおどります。おどらばおどります。たがおどります。みんながおどります・・・次々とおどります動物たちのユーモラスな表情に思わず笑い出してしまう愉快絵本です。



本の紹介

自然からの贈り物

笠松保育園では、子どもたちに自然の中での生活体験を積極的に取り入れています。園には樹齢一〇〇年のイチヨウの木がそびえ立ち、春夏秋冬、子どもたちを楽しませてくれます。春には目の覚める新緑の姿を見せ、夏から秋にかけて実を付け、秋から冬にかけて黄金色の落ち葉のじゅうたんをします。

子どもたちは、その上で転がり体中に落ち葉を身にまとい遊びます。

春にはいろいろな生き物が誕生します。子どもたちはどんなに暑い日でも夢中になり、顔を

真っ赤にしながら「虫さがし」をするのです。植木鉢や石を動かしてはミミズ、ゲンゴウ虫などを探し、時にはバッタなど一耕になって汗をかきながら飛び回るのです。

このころでは昔と比べ、子どもたちを取り巻く環境もかなり変わってきています。「知育」「勉強」が重要視され、本来子どもにも必要である体で学ぶ「遊育」が減少してきている様に思えます。

ある小冊子に「ヒ・フ・ミ・ヨの育見と教育」という言葉が掲載されていました。「ヒ」とは太陽の力、お日様という事で日当たりが大事です。「フ」とは風、子どもは風の子、外で遊ぶという事です。「ミ」とは水と砂、大自然への挑戦、大自然と親しくなる事です。「ヨ」とは葉、養という字も葉からきています。土から生まれた野菜などのビタミンをたくさん摂取しなければいけません。この教育が

笠松保育園でも行われています。それは毎年恒例になっている「さつま芋作り」です。園内には芋畑があり、春には全面児で苗を

植えます。水やりなどをして苗の成長を見守ります。秋には子どもたちが楽しみにしている芋掘りを行います。どの子どもも大きな芋を掘り当てたくて一生懸命です。そして、お楽しみの一、焼き芋パーティーです。園庭での枯れ葉を使い、芋を焼きます。どの子どももホクホク細く美味しくお芋を頂きます。そして後日書いた子どもたちの絵には一人一人、芋の表現が自由に描かれています。

このような生活体験こそが、本来子どもたちが持っている力を最大限に伸ばすことのできる「遊育」であると思います。

笠松保育園保護者会会長

岩田由紀恵



教育委員会
により

小学校新入学予定児童の健康診断

教育委員会では、平成十八年度の新入学予定児童を対象に、健康診断を行います。

これは、新しく小学校に入学する児童が、楽しい学校生活を送ることができるよう健康状態を調べるものです。

【通知】

八月一日現在の住民登録にもとづき、新入学予定児童の保護者に就学予定の小学校から九月中に通知をします。

【健康診断の内容】

内科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科の各検診と視力、聴力の各検査、知能検査をします。

また、今までの発育や検査の状況を把握するため、医師が母子手帳を見させていただくことがありますので、ご持参ください。

【実施場所・日時】

・笠松小学校

10月3日(月)

受付 午後1時～

・松枝小学校

9月29日(木)

受付 午後1時～

・下羽栗小学校

10月12日(水)

受付 午後1時～

郡会で健康診断が受けられない場合は、必ず通知を受けた小学校へ連絡してください。

【相談の窓口】

健康診断や就学について心配なことがある場合は、次のところへお気軽にご相談ください。

・笠松小学校

☎388-0101

・松枝小学校

☎388-2551

・下羽栗小学校

☎387-3123

・羽島郡三町教育委員会

学校教育課

就学相談担当者

☎245-1133

かさまつの下

笠松町道徳教育連絡会議

国民年金保険料の申請免除及び 若年者納付猶予で継続申請ができます

国民年金は20歳から加入し、60歳までの40年間、保険料の納付が必要ですが、所得の減少や失業などで経済的に保険料の納付が困難な場合には、本人の申請によって国民年金保険料の納付が免除及び猶予される制度があります。

申請免除とは

所得が低いなどの経済的理由やその他特別な理由により保険料を納められないときには、申請して認められると保険料の納付が免除されます。

保険料が全額（13,580円）免除される「全額免除」と半額（6,790円）納め半額免除される「半額免除」があります。

若年者納付猶予とは

従来は、若年者が免除申請を行った場合、世帯主と同居していると世帯主の収入が多ければ免除不承認となっていました。30歳未満の若年者については、本人と配偶者の所得が全額免除に該当すれば、保険料の納付が猶予されます。

継続申請について

従来までの申請免除については、被保険者より毎年申請書を提出していただくことにより審査を行って来ました。

この度、被保険者の申請手続きにかかる負担軽減を図るために、申請全額免除及び納付猶予の申請の際、申請全額免除または納付猶予の承認期間が終了した場合に改めて申請書を提出することなく、引き続き、審査を受けることについてあらかじめ申請（継続申請）ができることになりました。

具体的には、今年の7月を始期とする全額免除または若年者納付猶予期間が承認されたかたについて、申請時に継続申請を希望されている場合は、平成18年度以降も引き続き要件審査などを行うため、申請書の提出が省略できることとなります。

国民年金

【問合先】
岐阜南社会保険事務所
☎273-6161

消防



いざというとき
あなたは大丈夫ですか？

羽島郡広域連合
☎388-1195

皆さんはこんな場面に自分がおかれたらどうしますか。自分の親、子とも、兄弟、恋人が意識をなくして倒れた。呼吸もしていないし心臓も止まっている。

きっと救急車をあわてて呼ぶでしょう。しかし、救急車が現場に到着するまでに約5分かかるります。この5分の間、あなたは何をしますか。何ができますか。やるべき事は一つです。心肺蘇生法です。救急隊が到着するまで、絶え間ない心臓マッサージと人工呼吸をします。しかし、心臓蘇生法も間違った方法では、十分な効果はありません。

そこで心肺蘇生法を学んで、正確な知識、技術を身につけませんか？当消防本部では毎月第二日曜日に日曜普通救命講習を実施しています。心臓マッサージや人工呼吸のやり方の他に、AED（自動体外式除細動器）の取り扱いも行います。AED



AED（自動体外式除細動器）

とは電気ショックを行う機械でも使用することができます。実際AEDは愛・地球博でも使用され、尊い命が救われました。あなたも普通救命講習を受け心肺蘇生法を学びましょう。講習は3時間です。内容も決して難しくありません。明るい雰囲気です。学べます。詳しくは羽島郡広域連合消防本部警防課にお尋ね下さい。

☎388-11198

企画展

写真で観る かさまつの歩み

【会期】

9月13日(火)～10月23日(日)

【開館時間】

午前9時～午後5時

【休館日】

月曜日、祝日の場合はその翌日

【入館料】 無料



歴史民俗資料館だより

鳶口とびくち(鳶とび)

鳶口は櫂こしの材は強く弾力性があるもの、の櫂の先に鳶の口ばしに似た形の鉄製の鉤をつけたものです。櫂先の大小、形態の違いによって、大鳶、中鳶、小鳶、刺鳶などがあります。

江戸時代から明治初期の消火活動は、破壊消防で火を消すことよりも、飛び火を防ぎ、風下家屋を破壊して延焼を喰い止めることを優先しました。町火消しの道具として、鳶口は大切なもので、短いものと長いものがあり、出動のとき打ち壊し用として持って出ま

した。

鳶口に類似するものには手鉤てづかがあり、櫂先を材木に打ち込み、あるいは梶子にして木材を移動したり反転したり、米俵等の運搬や引き寄せに使われました。

この作業は重量物を取り扱う危険なものですから、操作には熟練を要しました。また、鳶口の櫂のよしあしも重要で、櫂先の材木も銅製のものとは金製のものがああり、自分専用のものを持ち、絶えず手入れをしていました。

一方、明治時代になると各地に鳶口を専門に製作する鍛冶屋職人も増えて、評判の高い鍛冶屋のところには、遠方からの注文

が絶えなかったといえます。

現在では、鳶職人というところ所業者のことをいいますが、本来は鳶口を扱う人々の総称でした。

資料館では、民俗資料として明治から昭和十年頃まで、消防組、警防団、笠松消防団で使われていた鳶口を展示しています。



ごみ減量化コーナー



「紙」は大切な資源です！

家庭用燃えるごみの中には、新聞紙・雑誌・ダンボール・チラシ（ダイレクトメール、広告）・紙製容器包装がそのまま捨てられていることがあります。

しかし、それらの紙は「ごみ」ではありません!!!



町のご紙類の収集日や各学校や子ども会が行う資源集団回収に出しましょう!

1人一日100グラムごみ減量運動実施中

たった100グラムの減量でも、全市民で取り組めば、家庭から出るごみを、年間810トン・約2割減らすことができます。



こんにちは

おなまえは

いちはし かずき
市橋 和樹くん(円城寺)

市橋 厚司・敦子さんの子



平成16年
9月28日生

天秤座

はじめまして！和樹です。
家中を探検して固るのが大好き。
好奇心がいっぱいだよ。
お姉ちゃんとおもちゃの取り合い
もあるけど、お姉ちゃんが大好きです。
早くお姉ちゃんみたいになって歩い
て歩いきたいと思います。

おなまえは

はっとり まあや
服部 真采ちゃん(大池町)

服部 光爾・吟子さんの子



平成16年
9月29日生

天秤座

私、真采（まあや）です。
生まれた時は、体重が少なくてケ
ースの中にいたけれど、今は体重オ
ーバーが悩みのタネ。
我が家 3代目で初めての女の子
で笑顔がとびきり可愛いワタシです。
5歳のお兄ちゃんは、私がママに
吐られると「おちゃんねだから、
まだ行かないよ」と、かばってく
れるの。
そんなお兄ちゃんが大好きです。

広報クイズ

次の質問にお答えください。
正解者の中から抽選で3人のか
たに、商品券・大型店舗を除い
て町内にある店舗で使用可能
を贈呈します。

問 中央公民館、町民体育館で
開催される第35回笠松町美術館は、
10月29日から何日まででしょうか。

応募方法 官製はがきに問の答え、
住所・氏名・年齢・電話番号を
明記のうえ、9月末日までに企
画課広報担当まで応募してくだ
さい。

当選者は広報かきまつ日月号
でお知らせします。

7月9日クイズの答え

8月28日まで

当選者 (敬称略)

坪林香澄、馬場寛人、西村米子

表紙

歴史民俗資料館で開催されて
いる「夏休み企画 竹芸芸
竹にみる昆虫たち」の期間中、
体験コーナーとして小学5年生、
高学年に分かれ、「竹細工に色
をつけてみよう」で竹トンボに
好きな色を付けていきました。
子どもたちは、出来上がった作
品を持ってハイポーズ。

まちの人口

平成17年8月1日現在	毎月推
人口	22,285人(減 20)
男	10,743人(減 1)
女	11,542人(減 19)
世帯数	10,699世帯(減 2)